研究主題

話合い活動の充実を通して自分ごととして考える力を 育てる社会科指導法の研究

砥部町立砥部中学校 教諭 松井 暉典

1 主題設定の理由

近年、グローバル化や人工知能の発達によって、社会はめまぐるしく変化し、子どもたちを取り巻く状況も変化している。将来の予測が困難な現代の社会において、子どもたちには社会で対応できる力を身につけさせる必要があり、学校現場において教師に求められる資質や能力も変化してきた。現行の学習指導要領において表察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠』(1)と記述されている。これまで、上に、基礎的・基本的な知識・技能の習得に終わらず、新型コレ、上に、基礎的・基本的な知識・技能の習得に終わらず、新型コレ、上に、基礎的・基本的な知識・技能の習得に終わらず、新型コレ、力で、基礎的・基本的な知識を設定し、当分でととして考える力を育成したいと考えた。

2 目的

社会科の授業において、話合い活動を充実させ、自分ごととして 考える力が育つことを、授業実践を通して明らかにする。

3 仮説

他者の考えに触れたり、比べながら考えたりする話合い活動を通して、社会科の資料を読み取る楽しさや他者と考えを共有する楽しさを感じることができれば、自分ごととして考える力が育つだろう。

4 方法

- (1) アンケートによる生徒の実態把握
- (2) 授業実践①②
 - ア様々な集団での話合い活動の場の設定
 - イ学習形態の工夫
 - ウ生徒の記述による分析
 - エアンケートによる分析

5 結果と考察

(1) アンケートによる生徒の実態把握

1 学期に3年生の1 つの学級を対象に、社会科の学習についての意識調査を行った。「社会科の授業は好きですか」という問いに対して、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた生徒は80%以上であった。一方で、「社会科の授業において、自分の考えをしっかりと書けていますか」という問いに対しては、「あまりできない」「全くできない」と答えた生徒が30%であった。この結果から、社会科は好きであるが、自分の考えを表現することが苦手な生徒が多いことが課題であることが分かった。また、その問いに対して「できる」と答えているが、「社会科の授業において、自分が考えたことをしっかりと相手に伝えることができていますか。」といても、たことをしっかりと相手に伝えることができていますか。」といいに対しては、「あまりできない」と答えている生徒もいた。理由は、「自分の意見が合っているか不安だから」、「自分の意見を持っていても、それを表現することができないと感じている生徒もいることが分かった。

(2) 授業実践① (「私たちの司法と裁判員制度」)

ア様々な集団での話合い活動の場の設定

今年度、社会科の授業を通して、導入では、知識の定着を図るため、前時の内容を復習するペア活動を多く取り入れた。生徒同士で意見交流する場を設けることで、自分の意見や考えを表現することへの苦手感をなくしたいと考えた。また、授業の中核では、グループ活動を行い、生徒同士で話し合う場を設けた。教師が机間指導しながら「なぜ?」「具体的にどういうこと?」といった問い返しをすることで、より明確な根拠が持てるよう努めた。

イ 学習形態や学習活動の工夫

裁判員裁判の授業を実践するにあたり、一人一人が主体的に 学習に取り組めるように、実際の裁判員裁判の場面を想定し、 模擬評議を行った。また、生徒同士で考えを比較して考えられ るようにディベート形式で意見交換する活動を取り入れた。前 時の授業で裁判員制度のしくみや導入の意義についての学習を 行った上で、次に示す指導案を用いて授業を実施した。

- (1)主題 私たちの司法と裁判員制度
- (2)ねらい 模擬評議を通して、裁判員として自分の意思を表明することで、裁判員制度の意義を理解させる。

(3)展開

学習活動	時	○教師の働きかけ	○指導の工夫
(形態)	間	・予想される生徒の反応	◇評価 (方法)
1 前時の振	5	○前時に視聴した「カチカチ山裁	○ペアで前時に視
り返りをす		判」の内容を確認する。	聴した内容につい
る。		・検察官に質問されたとき、ウサギ	て意見交換させる。
(一斉)		は黙っていた。	
		タヌキが悪いことをしていた。	
2 学習課題	3	あなたはウサギの執行猶予を認	○ 学習課題を提示
を確認す		める?ウサギを刑務所に入れる?	し、本時の学習に見
る。(一斉)			通しをもたせる。
3 評議する。	35	執行猶予を認める 刑務所に入れる	○前時に個人で考
(班→全体)		#N 11 7 12 17 22 前2 87 3	えた意見を基に班
		・ウサギは十分反 ・検察官の問いに	で評議させる。
		省している。 対して無言であっ	〇 ディベート形式
		・ウサギに殺意は たため、ウサギに	で意見交換をさせ
		なかった。 は殺意がある。	ることによって、
		・ ウ サ ギ が 親 の よ ・ 世 の 中 へ の 影 響	判断した根拠を明
		うに慕っていたおを考えると、「執	確にさせる。
		ばあさんをタヌキ「行猶予を認める」	根拠を基に自分
		に殺されたことに という判断を下す	の意見を発言でき
		よる犯行であった のは良くない。	ているか。
		ため、同情の余地	(観察・ワークシー
		がある。	(
 4 本時のま	7		. ,
	7	○ 裁判員をやってみたいかどうか	
とめと振り		考えさせる。	みについて再度確
返りを行		○ 模擬評議の感想を共有し、裁判	認する。
う。		A IN X O IN X C 17C C C O O	⇒裁判員制度の意
(一 斉 → 個 人)		・裁判員制度は、国民が司法につい	義を考えることが
		て考える上で重要な制度である。	できたか。
			(ワークシート)

ウ 生徒の記述による分析

前時の授業では、裁判員制度のしくみや導入の意義について学習 を行った上で、NHK for School「昔話法廷」の「カチカチ山裁判」 を 15 分間視聴した。視聴した内容を基に、ウサギの執行猶予を認 めるべきか、ウサギを刑務所に入れるべきかについて個人で考えた。 「私たちの司法と裁判員制度」の授業では、前時に考えた内容を基 に、ウサギの執行猶予を認めると判断したグループとウサギを刑務 所に入れるべきと判断したグループの2つに分かれ、それぞれで意 見を共有した。そして、グループで出てきた意見を全体で共有した。 授業では、生徒同士で活発に意見交換をしたり、反対の立場に対 して質問や意見をしたりする様子が観察できた。例えば、ウサギの 執行猶予を認める側の「ウサギは深く反省している。」に対して、ウ サギを刑務所に入れる側から「どこで反省していると判断したの か。」という質問が出た。その質問に対して、「ウサギはどんな刑罰 も受け入れると言っていたから、深く反省していると思う。」と答え ており、ディベート形式で意見交換することで、判断した根拠を明 確にすることができていた。授業後の感想からは、「ウサギは絶対に 刑務所に入れるべきだと思っていたけれど、反対側の意見を聞いて、 ウサギにも同情の余地があるのではないかと思った。」「私はウサギ の執行猶予を認めるべきだと思っていたが、執行猶予を認めること で、世の中への影響は大きいという意見を聞き、確かにそうだなと 思った。」といった記述が見られた。他者の考えに触れ、自分の考え と比べることで、新たな気付きや学びを得ることにもつながったと 考える。また、「自分の判断で、裁かれる人の一生を左右することに なるため、裁判員は責任重大だと思った。そのため、もっと法に関 する知識を身に付けなければならないと感じた。」といった記述も 見 ら れ た 。 授 業 を 通 し て 、 裁 判 員 制 度 を 自 分 に も 関 係 あ る こ と と し て捉え、学習意欲を高めることにもつながったと考える。

エ アンケートによる分析

模擬評議を実施する前と後で、裁判員制度を「是非やってみたい」、「やってみたい」「あまりやりたくない」「やりたくない」のいずれかを選択させ、その理由を記述させるアンケートを実施した。実施前は、29 名中「是非やってみたい」が2名、「やってみたい」が6 名、「あまりやりたくない」が17名、「やりたくない」が4名であっ

た。実施後は、29 名中「是非やってみたい」が2名、「やってみたい」が3名、「あまりやりたくない」が20名、「やりたくない」が4名であった。「やってみたい」から「あまりやりたくない」に意見が変わった3名は「実際に裁判を体験してみて、自分の責任の重さを強く感じ、自分はまだ裁判員として参加することができないと感じたから。」、「法令についてしっかりと学んだ上で、裁判員として参加する必要があると思ったから。」、「自分の判断でその人の一生を左右してしまうかもしれないと思ったから。」と記述していた。授業を通して、真剣に裁判について考えることはできたが、裁判員の責任の重さを感じ、裁判員に対して抵抗感を抱いたと考えられる。

授業実践②(「模擬投資をしよう」)

イ 学習形態や学習活動の工夫

「模擬投資をしよう」の授業を実践するにあたり、一人一人が主体的に学習に取り組めるように、実際の会社設立や投資の場面を想定し、模擬企業や模擬投資を単元の中に取り入れた。また、生徒がしっかりとした知識を身に付けた上で模擬企業や模擬投資の授業に取り組めるように、これらの活動は単元の最後に位置付けた。次に示すのは単元指導計画と本時の指導案である。

単元名「生産の場としての企業」〈単元指導計画(10時間)〉

学習内容	評価規準 (評価方法)		
1 生産活動とそ	生産活動における企業の役割について理解	1	
のしくみ	している。		
	【知識・技能】(観察)		
2 株式会社のし	株式会社のしくみや株価の変動について理	1	
くみと企業の社	解している。		
会的責任	【知識・技能】(観察)		
	企業の利潤を大きくするための方法につい	1	
	て主体的に追求しようとしている。		
	【主体的に学習に取り組む態度】		
	(観察・ワークシート)		
3 企業の競争と	資本主義経済の特徴について理解してい	1	
独占の問題	る。 【知識・技能】(観察)		
	市場ではたらく競争の良い点について自分		

	の言葉で表現している。	
	【思考・判断・表現】(ワークシート)	
4 グローバル化	グローバル化による企業活動の変化によっ	1
する経済と現代	て生じる課題について自分の言葉で表現して	
の企業	いる。	
	【思考・判断・表現】(ワークシート)	
5 企業活動と景	市場経済での景気の変動と経済活動の関係	1
気の変動	について理解している。	
	【知識・技能】(ワークシート)	
	景気の変動によって生じる企業や自分たち	
	の生活への影響について自分の言葉で表現し	
	ている。	
	【思考・判断・表現】(ワークシート)	
6 働く意味と労	労働者の権利を守るためのしくみについて	1
働者を支えるし	理解している。	
くみ	【知識・技能】(観察)	
	自分が働く上で大切にしたいことについて	
	考えようとしている。	
	【主体的に学習に取り組む態度】(観察)	
7 変化する雇用	現代の雇用に見られる変化について理解し	1
のかたち	ている。	
	【知識・技能】(観察)	
	労働環境の変化に伴って生じる課題につい	
	て、自分の言葉で表現している。	
	【思考・判断・表現】(ワークシート)	
8 女性の働く環	女性と高齢者の雇用について、その変化と	1
境と高齢者雇用	課題を理解している。	
	【知識・技能】(観察・ワークシート)	
9 会社を設立し	会社が利潤を生みだすための方法について	1
よう	主体的に追求しようとしている。	
	【主体的に学習に取り組む態度】(観察)	
10 模擬投資をし	社会に必要な様々な形態の起業を行うこと	1
よう	の必要性について理解している。	

【知識・技能】(観察・ワークシート)

会社が利潤を生みだすための方法について 自分の言葉で説明している。

【思考・判断・表現】(観察)

〈本時の指導 (11/11)〉

- (1)主題 模擬投資をしよう。
- (2)ねらい 模擬投資体験を通して、経済活動について多面的・多角的に考察させることで、社会に必要な様々な形態の起業を行うことの必要性について理解させる。

(3)展開

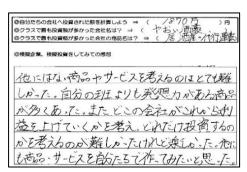
(0) 及 //	пЬ		0 10 14 0 7 1
学習活動	時	○教師の働きかけ	○指導の工夫
(形態)	間	・予想される生徒の反応	◇評価(方法)
1 学習課題	3	模擬投資をしよう。	○ 学習課題を提示し、
を確認する。			本時の学習に見通しを
(一斉)			もたせる。
2 会社の商	25	○ 班で自分たちが起業した会	○ どうすればより多く
品やサービ		社のアピールポイントを確認	の投資額を得られるの
スについて		させる。	か考えさせる。
発表する。		○ すべての班に発表させ、魅	◇ 会社が利潤を生みだ
(班→全体)		力ある会社にするためには何	すための方法について
		が必要か考えさせる。	自分の言葉で説明して
		が必要が与えことる。	いる。
			_
			(観察)
3 模擬投資	15	○ どの会社にどれだけの額を	○ 1000万円をすべて
をする。		投資するのか考えさせる。	使い切り、どの会社に
(個 → 全 体)		・A社の商品は今の時代のニー	どれだけの額を投資す
		ズに合っていて売れると思っ	るのか考えさせる。
		た。	○ 自分の班には投資さ
		・B社は、労働者の権利をしっ	せないようにする。
		かりと守っていて、多くの社	〇 投資した理由を発表
		員が安心して仕事ができ、生	させる。
		産性の向上につながると思っ	
		た。	
4 本時のま	7	〇 模擬企業、模擬投資を終え	◇ 社会に必要な様々な
とめと振り		ての感想を書かせる。	形態の起業を行うこと
返りを行		・実際に会社を経営するのは難	の必要性について理解
う。 う。		しいと思った。	している。
		どうすれば社会に必要とされ	(ワークシート)
(一斉→個)			
		る会社になるのか考えること	
		ができた。	

ウ 生徒の記述による分析

授業では、各グループが工夫を凝らして発表する様子が観察できた。 また、単元の学習の中で、グループ内でより多くの額を投資してもら う た め に 何 が 必 要 か 、様 々 な 面 か ら 考 え る 様 子 が 見 ら れ た 。 授 業 後 の 感想からは「私は投資というのを詳しくは知りませんでした。しかし、 今回の授業を通して企業を経営する難しさや投資額の決定など様々 な難しさを感じました。」「今までは会社というものの認識があいまい だったけれど、模擬企業をやってみてしくみが良く分かった。」とい う記述が見られた。模擬企業や模擬投資を通して、会社を経営する難 しさに気付くことができるとともに、会社のしくみについての知識を 深めることができたと考えられる。また、「会社の内容、伝え方、この 二つが人を説得させるには大事ということが分かりました。投資をす る場面では、どの位自分に返ってくるのかを考え、リスクを最小限に 抑えて投資をしました。将来きっと投資をする場面が出てくるので、 この経験を生かしていきたいです。」「値段設定や労働の条件など今ま で考えたこともなくて難しかったです。自分が会社を経営する立場に なったときは、労働者の権利を大切にしたいです。また PR の仕方で 投資される額が変わると思ったので、聞く人の興味を引くようなPR をしていきたいです。」「どこの会社がこれから利益を上げていくかを 考え、どれだけ投資するのかを考えるのが難しかったけれど、楽しか った。他にも商品・サービスを自分たちで作ってみたいと思った。」と いった記述が見られた。この他にも授業で学習したことを今後に生か そうとする記述が多く見られた。単元の中で、経済活動について多面 的・多角的に考察させるために協働的に課題を解決していく場を多く 設 定 す る こ と で 、生 徒 同 士 の 意 見 交 換 を 通 し て 、学 習 内 容 の 理 解 を 深 め、学びを次に生かそうとする意欲を育むことができたと考えられる。



< 生徒が作成した会社のロゴ>



<授業で使用したワークシート>



<話合い活動の様子>



<発表の様子>

エ アンケートによる分析

「生産の場としての企業」の単元後に、1学期に行った社会科の 学習についての意識調査を行った。対象は1学期と同様、3年生の 1 つの学級とした。「社会科の授業は好きですか」という問いに対 して、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた生徒は 81% であっ た。一方、単元の学習後に行ったアンケートでは、「好き」「どちら かといえば好き」と答えた生徒は91%であった。また、「社会科の 授業において、自分の考えをしっかりと書けていますか」という問 いに対しては、「あまりできない」「全くできない」と答えた生徒が 30%であった。一方、単元の学習後に行ったアンケートでは、「あま りできない」「全くできない」と答えた生徒が 20%であった。意見 が変容した生徒の理由としては、「よく意見交換をするから。」「グル ープ活動や友達との話し合いの機会が多いので自分の意見に自信 が持てるから。」「自分がその立場だったらという場面を考えること が好きだから。」というものが挙げられた。この結果から、自分の考 えを表現する力を身に付ける上で話合い活動を充実させることは 有効であったと考える。しかし、依然として 20%の生徒が自分の考 えを表現することに苦手を感じているため、今後どのような手立て でそうした生徒の表現力を育成していくのかが課題である。

6 成果と課題

(1) 成果

模擬評議をしたり、模擬企業や模擬投資をしたりするなどして 実際の場面を想定した体験的な活動を取り入れ、話合い活動を充 実させたことは、生徒が学習内容を自分ごととして考えることに 有効であったと考えられる。模擬評議の授業実践後には、「この 場合はどうなるのですか。」と教師に質問する生徒が多く、法律 や裁判についてより深く学ぼうとする意欲が見られた。また、「模 擬投資をしよう」の模擬投資の授業実践の考察でも示したように、 「商品・サービスを自分たちで作ってみたい」「将来きっと投資 をする場面が出てくるので、この経験を生かしていきたい」など、 授業を通して、経済について興味・関心を持ち、自分ごととして 考える生徒が増えたと考える。

また、体験的な活動を通して他者と考えを比べたり、共有したりすることで、新たな気付きや学びを得ている生徒が多く、多面的・多角的に物事を捉える上でも、話合い活動を充実させることは重要であったと考える。

(2) 課題

「私たちの司法と裁判員制度」の授業実践の考察でも示したように、授業後に裁判員制度についての考えを深めた生徒は増えたが、裁判員制度に対して抵抗感を抱いたままの生徒も多くいたことが課題として挙げられる。裁判員の責任の重さを感じている生徒の中で、裁判員として裁判に参加することに前向きになる生徒よりも後ろ向きになる生徒が多かった。授業を通して、国民が司法に参加することの重要性を理解させることはできたが、主体的に司法に関わろうとする意欲を高めることは十分にできなかった。

自分ごととして考える力を育成するために、話合い活動を充実させることは有効であったと考える。しかし、現行の学習指導要領の公民的分野の目標である「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う」(1)の主体的に社会に関わろうとする態度は十分に育っていないと考える。今後は、主体的に社会に関わろうとする態度を育成するための教材や学習形態の工夫について考えていきたい。

7 参考文献

- (1) 文部科学省「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)解説 社会編」 2017
- (2) NHK for School「昔話法廷」 https://www.nhk.or.jp/school/sougou/houtei/